

東伯総合公園改修に関する官民連携事業 実施方針への質問回答一覧

No.	実施方針頁	実施方針項目	質問	回答
1	P6.1.(6)	事業方式等	事業方式表において、資金調達の説明において、サービス購入型、ジョイントベンチャー型及び独立採算型を選択できますが、ジョイントベンチャー型の場合の比率はお考えでしょうか。	ジョイントベンチャー型の比率は、応募事業者の提案を踏まえ、事業実施過程において判断します。なお、提案時に想定される比率を提案することは可能です。
2	P6.1.(6)	選択可能な事業方法及び手法	今後公募される際、各評価項目の評価基準および評価基準点は公表されますでしょうか。	募集要項と合わせて公表します。
3	P5.1.(6)	事業方式	事業方式について選択制を採用されておりますが、異なる事業方式で透明性のある審査が可能なのでしょうか。見解をご教示ください。	提案手法の違いによつての評価は行いません。提案手法は応募者が最適と考えるものを選び、その結果、本事業にどのような効果があるのかを評価します。
4	P12.1.(2)	民間事業者の構成要件<PFI手法:コ><その他手法:オ>	構成要件にて10年以上の実務経験を有するプロジェクトマネージャーを選任すること、との記載がございますが、プロジェクトマネージャーは代表企業より選任する必要がございますか。また、プロジェクトマネージャーは契約期間内の現地常駐を想定されておりますか、それとも企業本部にて兼任が可能でしょうか。ご教示ください。	プロジェクトマネージャーは、代表企業からの選任を限定するものではありません。事業期間中における最適な選任をご提案下さい。また、常駐か兼任かは、応募事業者の判断にお任せしますが、評価の対象として想定しております。
5	P8.1.(7)	事業の範囲 オ 選択事業者の収入	サービス対価の支払いのタイミングも提案なのでしょうか。一時金はあるのでしょうか。資金調達に影響するのですが、どのようにお考えでしょうか。また、資金を融資する金融機関にヒアリングされていますでしょうか。	サービス対価の支払いについては、募集要項にて公表しますので、応募事業者にて金融機関との協議を行ってください。